

教育資金支出のうち、租税特別措置法第70条の2の2第7項に規定する、その金額が少額の支出であるものは以下のとおりです。

(注)受贈者さまの23歳の誕生日以後に学校等以外に支払われるもののうち、塾や習い事等の費用は教育資金の範囲から除外されます(ただし、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講するための費用は除く)。

	支払年月日	支払金額	摘要(支払内容)	支払区分 (いずれかに○)	支払先氏名又は名称	支払先住所または所在地(※1)
1	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
2	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
3	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
4	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
5	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
6	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
7	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
8	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
9	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
10	令和 年 月 日			学校等/学校等以外		
学校等への支払金額合計(①)		円	学校等以外への支払金額合計(②)		円	支払金額総合計 (①+②) 円

(※1)支払先が学校等の場合は、「支払先住所又は所在地」の記載は省略することができます。

(※2)本書は、領収書等に記載された支払金額が1万円(消費税込)以下で、かつ、その年中(1/1~12/31)における合計支払金額が24万円(消費税込)以下のものについて、領収書に代えて支払年月日、支払金額等を記載した明細を提出することができます。なお、領収書等の提出期限に準じ、口座開設時に選択した払出方法の期日(立替払い方式は「本書に記載される支払年月日から1年を経過する日」)までに、本書を提出してください。

上記のとおり、相違ありません。

受贈者		取引店名	支店
受贈者の代理人		口座番号	